

予算特別委員会発言通告書

予算特別委員会において、次のとおり発言したいので通告します。

令和2年3月9日

予算特別委員会委員長 様

予算特別委員 吉田康弘 氏

NO 2

| 予算書 ページ | 発言要旨 | 答弁を求める者 |
|-------------------|--|--------------------------|
| P66 P72 P86 | 項目 地籍調査事業、機構集積支援事業 危険空き家対策事業 要旨 所有者の特定、境界の特定が困難な事案 所有者不明の土地や不在地主対策を進める為 適正管理と周辺環境の改善を促進する目的と合致する 場合において、適正管理者の目途がつくケースのみ 小矢部市への寄付を認めてはどうか？適正管理者は 買受相当額を市へ納付するが、寄付者によるふるさと 納税として歳入に加えることとする。 所有者不明土地の利用の円滑化に関する特別措置法 人口の減少や高齢化に伴い、課税対象不動産は 資産価値の劣化が始まっている。適正管理者によって 管理されないと、市街地も田畑も山林も荒廃する。 | 産業建設部長 総務部長 企画政策部長 |
| | 項目 | |
| | 要旨 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |